

人間力に満ちあふれ 山形の未来をひらく人づくり

つなぐ ~いのち、学び、地域~



第6次山形県教育振興計画

平成27年5月

山形県教育委員会

はじめに

子どもを取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の進行、グローバル化や情報化の進展などにより大きく変化しており、これらに伴う課題も数多く指摘されています。

このような時代の変化に対応するため、政府においては、平成25年6月、今後5年間に実施すべき教育上の方策を盛り込んだ第2期教育振興基本計画が閣議決定されました。

県教育委員会では、これまで、平成16年3月に、平成17年度を初年度とする第5次山形県教育振興計画を策定し、「いのちの教育」を柱に据え、全国に先駆けて導入した少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」によるきめ細かな教育の展開やいじめ・不登校問題への対応、学力や体力の維持・向上などに取り組んでまいりました。

その一方で、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、社会の変化の中で顕在化してきた課題や、確かな学力や健やかな体の育成、特別支援教育の充実等、今後とも重点的・継続的に取り組まなければならない課題も指摘されています。

このような状況を受け、県教育委員会では、時代の要請に的確に応えながら、本県教育の一層の振興を図るため、今後おおむね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示し、今後5年間（平成27年度から平成31年度）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組み等を示した「第6次山形県教育振興計画」を策定いたしました。

本計画では、「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」を基本目標とし、「『いのち』をつなぐ人」、「学び続ける人」、「地域とつながる人」の人間像を目指し、3つの目指す人間像の全体を貫く基本姿勢として、「広い視野と高い志を持って」行動することを求めています。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会はもとより関係団体等との連携を深めながら、新たな教育振興計画の下、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で「山形の教育」を展開していく所存でありますので、県民の皆様のお一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、多大なご協力と貴重なご意見を賜りました県民の皆様、「第6次山形県教育振興計画検討委員会」の各委員、その他関係各位に対し、深く感謝申し上げます。

平成27年5月

山形県教育委員会
教育長 菅野 滋